

伊予市児童館「あすなろ」指定管理候補者選定結果

1 施設名

児童館「あすなろ」

2 施設の概要

- (1) 位置 伊予市米湊 333 番地 4
- (2) 設置目的 利用児童の健全育成を図ること。
- (3) 敷地面積 874.34 m²
- (4) 延床面積 345.11 m²
- (5) 施設内容

区分	名称	延床面積
1 階	集会室	57.28 m ²
	遊戯室	37.12 m ²
	創作活動室	31.50 m ²
	図書室	25.25 m ²
	談話室	11.35 m ²
	相談室	9.08 m ²
	事務室	11.95 m ²
	その他	111.00 m ²
2 階	倉庫室	50.58 m ²
その他	児童遊園	44.02 m ²
	駐車場	161.00 m ²
	駐輪場	5.60 m ²

3 募集の概要

- (1) 募集方法 公募
- (2) 受付期間 令和3年9月6日(月)から令和3年10月6日(水)まで
- (3) 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

4 応募の状況

株式会社縁遊 代表取締役 村上縁生 ほか1者

5 審査の概要

(1) 審査方法

伊予市公の施設における指定管理者選定委員会において、プレゼンテーションを実施し、評価基準の各項目に基づき評価を行い、最も得点上位の者を指定管理候補者として選定した。

(2) 選定委員

委員長 向 井 裕 臣（市民福祉部長）
副委員長 河 合 浩 二（総務部長）
常任委員 空 岡 直 裕（特命プロジェクト推進部長）
常任委員 皆 川 竜 男（総務部財政課長）
常任委員 向 井 功 征（総務部総務課長）
常任委員 西 山 安 幸（未来づくり戦略室長）
常任委員 太 森 真喜恵（市民福祉部子育て支援課長）

(3) 審査基準

ア 公平性（35点）

住民（利用者）の平等利用の確保の方策について、論理的で説得力がある事業計画を優位に評価

イ 効果・効率性（35点）

施設の効用（児童の健全育成、居場所づくり等）を最大限発揮し、経費縮減等も合理的であるなど、論理的で、説得力がある事業計画を優位に評価

ウ 安定性（35点）

施設の管理運営を安定して行う人的能力及び物的能力を有している者を優位に評価

エ 配置職員（35点）

職員配置計画、研修等、実施体制、職員育成などの評価

オ 安全対策（35点）

児童館運営での各種安全対策、災害時対応計画等の評価

カ プレゼンテーションへの評価（35点）

児童館運営に対し、積極的に取り組む姿勢、分かりやすい説明、熱意などの評価

(4) 審議経過

令和3年9月6日から市のホームページ及び広報誌等により指定管理者を募集し、令和3年10月6日の募集締切までに2者からの申請があった。

10月20日開催の選定委員会において、応募のあった2者からプレゼンテーション（説明20分、質疑10分）を受け、選定基準をもとに審査を行い採

点し、7人の委員の総計得点が最も上位の応募者を候補者として選定した。

6 審査結果

- (1) 指定管理候補者
株式会社 縁遊
- (2) 評価結果

評価項目	配点	候補者	2位
公平性	35	26	26
効果・効率性	35	29	20
安定性	35	26	25
配置職員	35	27	24
安全対策	35	25	25
プレゼンテーションへの 評価	35	31	25
総計	210	164	145

以上の結果より、株式会社 縁遊を指定管理候補者として選定した。